



令和元年度 登米市青少年海外派遣事業

オーストラリアコース派遣団員 募集

「登米市青少年海外派遣事業」は、市内の青少年の国際性を養い、諸外国の人々との相互理解と信頼を深めることにより、次代を担う国際感覚豊かな青少年を育成することを目的に、市内に居住する中学2年生から高校3年生までを対象に、本市国際友好都市であるオーストラリア・クィーンズランド州フレージャーコースト市に団員を派遣します。

なお、派遣国において、学校交流やホームステイを行うほか、派遣団員が自ら登米市の魅力をPRするため、研修プログラムの設定や学習を行う自主研修（事前研修）を予定しています。

| 派遣国 | 派遣期間（予定） | 負担金（※1） | 募集人数 | 応募資格（※2） |
|---------|-----------------------------|----------|-------|-------------------------|
| オーストラリア | 令和元年10月23日（水）～ 10月30日（水） | 100,000円 | 10人以内 | 市内居住の中学2年生 から高校3年生まで |

（※1）上記の金額は、団員一人当たりの研修に要する経費の一部となります。残りの研修費用は市が補助します。
なお、国内での研修への参加費、パスポート取得等に要する経費、任意旅行保険代、派遣中の食事代などは本人負担となります。また、海外派遣決定後のキャンセル費用についても本人の負担となります。

（※2）応募資格（次の全てを満たす人）

- ①市内に居住する中学2年生から高校3年生までであること
- ②身体が健康で、協調性に富み、事前研修から事後研修まで規律ある行動のできる人
（※徒歩移動などの体力面の問題が無く、全ての研修会に必ず参加できる人）
- ③長期の団体行動に適應できる人
- ④学校及び地域において、各種社会参加活動等に積極的に参画している人
- ⑤海外の中高生が登米市を訪問した際、ホストファミリーとして受け入れ可能な家庭
- ⑥派遣後、登米市の国際交流事業に積極的に参加できる人
- ⑦これまでに市が主催した海外派遣事業に参加したことのない人

【応募に係る提出書類】

（1）登米市青少年海外派遣事業参加申請書（様式第1号）

（2）作文 1,600字以内（400字詰め原稿用紙4枚以内）

【作文テーマ】 「①応募の動機や研修目的、②海外に伝えたい登米市の魅力について、③海外研修の経験を帰国後どのように活かしたいと考えているか」を明記すること。

【選考方法】 作文審査及び面接審査（簡単な英語での面接を含む。）

※面接審査については、6月下旬頃を予定しています。

【提出先】 参加申請書と作文を登米市企画部市民協働課に提出してください。

【応募締切】 令和元年6月14日（金）午後4時必着

【申し込み・問い合わせ】

登米市青少年国際交流事業実行委員会（登米市国際交流協会 担当：佐々木）

〒987-0702 登米市登米町寺池目子待井 381-1 登米総合支所2階

電話:0220-52-2144 FAX:0220-23-9559

令和元年度登米市青少年海外派遣事業【オーストラリアコース】

研修概要

＜目的＞

この事業は、本市青少年の国際性を養い、諸外国の人々との交流を通じて相互理解と信頼を深めることにより、次代を担う国際感覚豊かな青少年を育成することを目的とする。

派遣団全体の研修テーマを設定、団員自身で語学研修・交流活動・体験学習を取り入れた研修プログラムのなかで、これまで学んできた英語力を用いながら実践することで、英語力を伸ばすとともに現地交流を通じ親交を深め国際感覚を養う。

＜研修プログラム＞

研修プログラムについては、学校交流及びホームステイを必須項目とする。それ以外の項目については、研修テーマに沿って設定するものとする。

【研修項目】

① 学校交流

これまで「登米市青少年海外派遣事業」で姉妹都市交流を深めてきた、オーストラリア・クィーンズランド州フレージャーコースト市の市長表敬訪問を行うとともに、市内の学校を訪問し授業体験や交流を通して、学生同士が気軽に会話し、現地の文化や習慣を直接感じとる。また、登米市の魅力をプレゼンテーションし、相互理解と信頼を深める。

② ホームステイ

現地学生宅等にホームステイし、ホストファミリーとの交流を深めながら、現地の生活様式・習慣に触れることで日本との違いを体感する。

③ 語学研修

現地の学校交流での授業体験のほか、英会話レッスン等で重点的に語学研修を行い、英語力を磨く。

④ 異文化体験

現地で、路線バス・鉄道等の交通手段の活用、市街での買い物や飲食を通して異なる社会・文化を体験する。

＜事前研修＞ ※全6回を予定

派遣団員は、事前研修で研修テーマを設定し綿密なプログラムを作成することとする。研修プログラム作成にあたっては、旅行取扱業者からの助言を受けながら、現地で無理なく実施できるプログラムを作成する。

また、学校交流の際などにおいて、登米市の魅力をプレゼンテーションするために必要な学習・資料作成を行う。

＜事後研修＞ ※全3回を予定

帰国後、海外研修中にまとめた日誌やレポートを提出するとともに、研修成果を壁新聞等、広く周知できる形態にまとめる。その成果物は、広く市民に公開するなど、研修成果を発表することで本市の国際交流事業の推進を図る。